

トリスミ集成材株式会社及び奈良県大規模木造協同組合に対する再生支援決定について

2017年5月30日

株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、下記の再生支援対象事業者等について、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第25条第4項に規定する再生支援決定を行いました。

1. 再生支援対象事業者等の氏名又は名称

トリスミ集成材株式会社、及び奈良県大規模木造協同組合（以下「再生支援対象事業者等」と総称する。）

2. 再生支援対象事業者等と連名で再生支援の申込みをした者の名称

株式会社南都銀行（以下「南都銀行」という。）

株式会社商工組合中央金庫（以下「商工中金」という。）

村地総合木材株式会社（以下「スポンサー」という。）

3. 事業再生計画の概要：別紙参照

4. 買取申込み等期間

2017年5月30日（火）から

2017年8月1日（火）まで（機構必着）

5. 回収等停止要請

法第27条第1項に基づき、「関係金融機関等」に対して、上記4に記載する買取申込み等期間の満了するまでの間、再生支援対象事業者等に対し債権の回収その他債権者としての権利行使を行わないよう要請しました。

6. 商取引債権の取扱い

再生支援対象事業者等に対する再生支援決定にあたっては、事業再生計画において指定する関係金融機関等が再生支援対象事業者等に対して有する金融債権につき、債権放棄等の金融支援の依頼が行われるにすぎず、商取引債権については支援の依頼を行わないため、何ら影響はありません。

## 7. 再生支援決定についての機構の考え方

本再生支援決定についての機構の考え方は、次のとおりです。

### (1) 支援の意義

再生支援対象事業者等は、日本でいち早く集成材の製造を手掛け、ハウスメーカーとの技術開発や住宅部材としての認可取得を行うなど有用な経営資源を有しています。

また、再生支援対象事業者等は一定数の労働者を雇用していることから、機構が再生支援対象事業者等の再生を支援することは、地域経済の活性化のみならず、雇用の確保に資するものといえ、支援の意義が認められると考えます。

### (2) 機構の役割

本件において機構は、事業再生計画の策定を支援するとともに、関係金融機関等調整、スポンサー・再生支援対象事業者等間の調整等を行うことを予定しています。

なお、機構による再生支援対象事業者等への投資等は予定しておりません。

## ※ 公表する理由

今後の再生支援対象事業者等の取引における信用を維持・改善するなど、その再生に資するものであると考えられるため、公表を行うこととしました。

なお、本公表に当たっては、事前に、再生支援対象事業者等及び再生支援対象事業者等と連名で再生支援の申込みをした者の同意を得ています。

以 上

(別紙) 事業再生計画の概要

第1 再生支援対象事業者の概要

① 再生支援対象事業者	トリスミ集成材株式会社
② 本店所在地	奈良県五條市住川町 1297 番地
③ 設立日	1968 年 4 月
④ 資本金	247 百万円
⑤ 株式	発行可能株式総数 756,000 株 発行済株式総数 470,000 株
⑥ 事業内容	集成材の製造販売および木造建築工事業
⑦ 従業員数 (2017 年 3 月末)	117 名 (正社員 95 名、パート・アルバイト 2 名、外国人実習生 20 名)
⑧ 取引銀行	南都銀行、商工中金等
⑨ 財務状況 (2016 年 3 月期)	売上高：4,867 百万円、経常利益：△444 百万円 当期純利益：△414 百万円 総資産：6,535 百万円、純資産：481 百万円

① 再生支援対象事業者	奈良県大規模木造協同組合
② 本店所在地	奈良県五條市住川町 1297 番地
③ 設立日	1971 年 5 月
④ 資本金	13 百万円
⑤ 事業内容	物品賃貸業、事業資金の貸付等
⑥ 取引銀行	商工中金
⑩ 財務状況 (2016 年 3 月期)	売上高：7 百万円、事業利益：2 百万円 当期純利益：2 百万円 総資産：361 百万円、純資産：36 百万円

第2 支援申込みに至った経緯

再生支援対象事業者等は、1946年に奈良県吉野郡黒滝村鳥住にて銘木商として創業し、日本でいち早く集成材の製造を手掛け、集成材業界をリードしてまいりました。

しかしながら、少子高齢化に伴う移動人口の減少から、新築住宅着工数は平成元年度をピークに減少傾向にあり、平成27年度には92万戸とピーク時の55%にまで低下しました。

このような環境変化を受けて事業拠点の縮小や海外拠点からの撤退を行ったものの、円安による輸入材のコスト高もあって、収益性は徐々に悪化しました。

また、本社工場を開設した際の借入金の金利負担等による資金繰りの悪化により、

単独での収益改善による生き残りは難しいと判断し、スポンサーの支援による抜本的な事業改善を目指し、スポンサー及びメイン金融機関である南都銀行および商工中金と協議の上で、機構に再生支援を申し込むこととしました。

### 第3 事業再生計画の概要

#### 1. 事業計画の基本方針/主要施策

再生支援対象事業者等は、スポンサーの100%子会社である承継会社に対し、再生支援対象事業者等が運営する事業及び事業資産等を、2017年9月1日（予定 以下「本効力発生日」といいます。）をもって、吸収分割の方法によって承継します（以下「本会社分割」という。）。本会社分割後の承継会社においては、これまで再生支援対象事業者等が築いてきた顧客からの信頼と販売網を活かしつつ、スポンサーの調達力を生かして原材料の安定確保を行うとともに、生産ロスの削減によるコストダウンを行うことで収益改善を行います。なお、承継会社は、「トリスミ集成材」の商号を続用する予定です。

##### (1) 経営人材の派遣

承継会社は、スポンサーから、代表取締役他の派遣を受け、営業体制・経営管理体制等の強化や、幹部職員・従業員に対する教育・ノウハウ共有等を行います。

##### (2) 原材料の安定確保による計画生産の実現

原材料の安定確保によって繁忙期用のコア製品在庫を閑散期に製造するなど効率的な計画生産を実現します。

##### (3) 管理体制の強化

生産管理や原価管理などの計数面での管理体制を再構築することで、不良品率の改善、計画生産の実現による切替タイムロスの削減と不良品率の削減、コア在庫確保による繁忙期の売上機会ロスの削減と無駄な配送コストの削減など、徹底したロスの削減を図ります。

#### 2. スポンサーの概要

会社名	村地総合木材株式会社
所在地	滋賀県蒲生郡竜王町綾戸328-3
設立	1963年9月（創業：1948年4月）
代表者	村地一洋
資本金	40百万円
役職員数	75名
事業内容	木材および建築用建材、住宅用設備機器等の卸売業

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表：TEL 03-6266-0304